

平成29年度 第3回機関保証制度検証委員会 議事要旨（案）

1. 日 時 平成30年2月28日（水）14：00～16：00

2. 場 所 JICA市ヶ谷ビル2階 セミナールーム202AB

3. 議 事

- (1) 日本国際教育支援協会における事業計画について
- (2) 民間シンクタンクによる分析結果等の報告
- (3) 委員会報告書骨子の審議
- (4) その他

4. 出席者

◎委員

遠藤委員、近藤委員、宗野委員、丹野委員（委員長代理）、大森委員、大谷委員

○（独）日本学生支援機構（以下、「機構」）

遠藤理事長、大木理事長代理、藤森奨学事業戦略部長、谷江債権管理部長、大西機関保証業務課長

■（公財）日本国際教育支援協会（以下、「協会」）

奥村機関保証センター長

●分析業務受託業者

PwCあらた有限責任監査法人

5. 議事概要

・議事（1）日本国際教育支援協会における事業計画について

協会より、机上資料1に基づき説明が行われた。

委員との質疑応答は次のとおり。

【自己破産の件数の増加について】

○ 機構

自己破産の件数が想定外に増加しているということだが、原因として考えられることがあるか。

また、社会全体の動きとしてはどうか。

■ 協会

日本全体の動きとして、近年の自己破産申立件数は前年比で減少する傾向にあった。しかし、

平成28年累計（暦年）では、前年比で上昇に転じ、平成29年9月時点では前年同月比約6パーセント増であった。自己破産申立件数増加の要因については、銀行のカードローンによる多重債務が一因と聞いている。このことは、協会の債権にも少なからず影響があると思われる。なお、平成30年1月より、銀行のカードローンについて規制強化が図られていることから、今後の動向を注視していく必要があると考える。

#### ○ 機構

奨学金特有の問題や動きとして思い当たる原因はあるか。

#### ■ 協会

インターネットのソーシャルネットワーキングサービス等で、奨学金の返済が困難である者に対する自己破産をすすめる内容が拡散されている。少なからず影響はあると思われる。

#### ○ 委員

資料には代位弁済時の破産の件数と割合について記載がある。この点については、あくまでも代位弁済に至った債権の内訳を示すものであることに留意しなければいけないと考える。機関保証債権全体の返還状況について誤解を招かないように、総債権数や総額を併記した方が良い。また、代位弁済された者に対してアンケートを実施しているとのことだが、当該アンケートの調査票において、奨学金以外の借入について質問する項目は設けられているのだろうか。

#### ■ 協会

代位弁済された者を対象に実施しているアンケートでは、勤務先情報や年収等について調査している。奨学金以外の借入については調査していない。

#### ○ 委員

最近の新聞報道等において、「奨学金破産」という言葉が見受けられる。この点、機構の奨学金は10年から20年といった期間で返還するため、月々の返還額が高額になることは稀であると思われる。したがって、奨学金返還の債務のみで破産するという事態は考えにくい。恐らく、奨学金に他機関からの借入を加えた多重債務が原因で破産に至るのではないか。ただ、マスメディアがトピックとして取り上げる際には、奨学金が注目されるのだろう。他機関からの借入の有無や金額をアンケートで調査しておけば、代位弁済に至った債権のうち破産等を理由とする案件の増加は多重債務が一因であるといった説明が可能になり、誤った認識が世間に流布する事態を抑止できるのではないか。

#### ○ 機構

「奨学金破産」という言葉には違和感がある。自己破産者の債務総額に占める奨学金債務の割合といったデータが裁判所から得られるわけではないため、全貌が分かりにくい。また、機構の奨学金を含む自己破産については、破産の直前まで延滞状況なく、突然自己破産してしま

った案件もある。自己破産者の債務に占める奨学金債務の割合や、自己破産に至る前における返還状況の如何にかわらず、「奨学金破産」と喧伝されてしまうのが現状であるが、取りうるデータに基づき、奨学金制度に対する誤った認識が流布しないように努力していく所存である。

◎ 委員

教育ローンにおいても自己破産が増加している。以前は負債総額が2,000万円から3,000万円であった者が自己破産していたが、最近は500万円から600万円であっても破産するケースが見受けられ、自己破産のハードルが下がっているように思われる。

【所得連動返還方式の選択率について】

◎ 委員

平成29年12月時点において、所得連動返還方式を選択する者の割合が約15.7パーセントに留まっているとのことだが、原因として考えられることがあるか。

○ 機構

1点目は、所得連動返還方式の選択に伴い機関保証制度に加入するための保証料を支払う必要があるということである。2点目は、所得連動返還方式の選択に伴いマイナンバーを提出する必要があるということである。ただ、所得連動返還方式への変更は卒業後も可能であるうえ、新しい制度が浸透するまでには時間がかかるという傾向もあるため、現時点では極端に低い結果であったとまでは言えないのではないか。

○ 機構

政府からの要請も踏まえ、今後は所得連動返還方式のみならず奨学金制度全体がマイナンバーの提出を前提とする形に移行していく。所得連動返還方式の選択率については、数年先の結果を見ていただきたい。

・議事（2）民間シンクタンクによる分析結果等の報告

PwCあらた有限責任監査法人より、机上資料2及び机上資料3に基づき説明が行われた。

財政収支シミュレーションの結果及び保証料率に関する他の保証機関との比較分析の内容について、委員より異議はなかった。

なお、委員との質疑応答は次のとおり。

【財政収支シミュレーションについて】

◎ 委員

今後20年間で18歳人口が15パーセント程度低下すると認識しているが、この点はシミュレーションで考慮しているか。

● 分析業務受託業者

事業規模については、奨学金事業に関する平成30年度予算案に基づく計数を設定している。

18歳人口の減少については、今回のシミュレーションでは考慮していない。

◎ 委員

シミュレーションに考慮した場合、影響はあるか。

● 分析業務受託業者

18歳人口の15パーセント減少という数字をそのまま使用した場合、影響はある。

◎ 委員

中立シナリオについて、「適状代位弁済率については平成29年度における実績見込みの影響を一部考慮した」とあるが、具体的に説明してほしい。

● 分析業務受託業者

平成29年度における代位弁済の実績見込みは平成28年度以前と比べて高いという特徴があるため、シミュレーションにおいて考慮することにした。しかし、平成29年度が特異であるということも懸念されるため、半分程度影響があるように考慮している。

○ 機構

機関保証制度に関する現状及び将来のリスク分析報告書は、機構と分析業務受託業者との間で締結された契約により作成されている。そして、この報告書は平成30年1月30日までに分析業務受託業者が入手した情報にのみ基づいて作成されたものである。一方で、現在は教育の無償化という潮流があり、その中で奨学金制度や保証制度全体のあり方、自己破産による社会的影響等が議論されており、今後は機関保証のあり方を根本的に変えるという議論も出てくるだろう。この報告書を基本的なものとしつつ、今後新たな考慮要素が生じうることも見据える必要がある。

◎ 委員

中立シナリオでは、平成54年度における代位弁済後回収額が100億円と試算され、平成29年度における代位弁済後回収額の28億円から約3.6倍の金額になると推計されている。今後の代位弁済後回収率について注視する必要があるという提言もあったが、これまでの実績データに基づいた試算結果であるとはいえ、今後25年間での代位弁済後回収額の変動が平成28年度のシミュレーション結果に比べて大きすぎるのではないか。

● 分析業務受託業者

平成28年度における推計では、実績値とのかい離が目立っていたため、本年度において推計手法を見直した。実績データの蓄積は多くないものの、代位弁済後回収率の低下が実績データから見られなかったため、そのような傾向を踏まえて試算している。一概に比較はできないが、

代位弁済後回収率は、一般的なカードローンに比べて回収率が高い。

#### 【他の保証機関との比較分析について】

##### ◎ 委員

他の保証機関との比較分析について、保証料年率が昨年の調査時点より引き下げとなった機関がある。その背景は、保証料収入の安定及び過去の代位弁済実績が当初の想定に比べて下振れした等の理由により、事業が堅調に推移したためであろう。一方で、今後の実績次第では保証料の引き上げもありうると考えられる。

##### ○ 機構

機構の奨学金における機関保証制度は、奨学金業務の健全性と持続性を維持しつつ円滑な運営を図るためのものであることを忘れてはならない。

#### ・議事（3）委員会報告書骨子の審議

機構より、資料3に基づき説明が行われた。

委員との質疑応答は次のとおり。

##### ◎ 委員

委員会報告書骨子案について、「代位弁済後に回収が続く債権の増加及び平均回収期間の長期化傾向から、代位弁済後回収率は今後も上昇する見込みである」と記載されている。1回当たりの回収金額を下げるでも回収を継続すると解釈したが、そのような状況で回収率が上昇するとまでいえるのだろうか。

##### ● 分析業務受託業者

代位弁済後回収率が上昇するとは、分割回収が長期的に続くため、累積回収率が増加するという意味である。

##### ◎ 委員

「累積の」と挿入して、「累積の代位弁済後回収率が上昇する」というのはどうか。

##### ◎ 委員

多くの私立大学において独自に実施してきた貸与奨学金等の回収については、1回当たりの返還額を減額しつつ、本来の返還期間終了後も長期的に回収を続けている大学もあると聞いている。代位弁済後の状況である点を考慮しても、回収が続く債権の増加と回収期間が長期化していることによって単純に代位弁済後回収率が上昇するという見通しを大きく示すことについては、引き続き検証が必要である。報告書においては骨子案からの見直しが必要であると考える。

◎ 委員

所得連動返還方式の選択状況を踏まえた機関保証選択率について、「改善」したと記載されているが、「上昇」という表現が適切ではないか。

○ 機構

報告書案における表現については検討させていただきたい。

◎ 委員

民間シンクタンクによるシミュレーションについて、リバースストレステストの結果を報告書に記載する予定はあるか。

○ 機構

「リバースストレステストを行った結果、保証料の引下げ余地がある」というところまで深く踏み込んで報告書に記載するかどうかは議論の余地があるだろう。「リバースストレステストを行った結果、保証料の引下げ余地について検証した」といった表現にするかどうかを、第4回機関保証制度検証委員会で議論させていただきたい。

(以上)